

第3回平塚市みんなのまちづくり事例表彰について

1 概要

「平塚市協働のまちづくり基金」を活用した事業の一つで、市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育関係等多様な主体が実施するまちづくりの事例を募集し、特に顕著な事例を表彰する制度を令和元年度から始めた。

表彰を通じて様々な活動を広く皆さんに知っていただくとともに、より多くの団体の活動意欲を高めることをねらいとしています。

2 応募事例及び年間大賞事例

種別	応募事例	年間大賞（表彰）事例
市民活動団体	18事例	5事例
地域活動団体	17事例	2事例
事業者	13事例	3事例
教育機関等	0事例	0事例
合計	48事例	10事例

※第1回（令和元年度）は、47事例応募14事例表彰

※第2回（令和2年度）は、35事例応募11事例表彰

3 表彰式

令和4年2月3日（木）に表彰式を開催し、表彰状を授与。※1団体のみ欠席
コロナ対策として、表彰状の授与のみ実施。（当該団体による事例紹介を省略）
神奈川新聞、タウンニュース、湘南ケーブルネットワークの取材 ※後に各社報道

4 事例集

- (1) 発行数 約1,000部
- (2) 配布等 市民活動センター、市内公共施設に配架。
府内各課、応募団体、事業者、市民活動団体、自治会へ事例集を配布。
PDF版を市ホームページに掲載。
※公民館のみカラー版配架

5 実施結果

- (1) 前年度に実施できなかった表彰式を開催し、市長から表彰状を授与した。
- (2) カラー印刷した事例集を表彰団体に配布及び公民館に配架（初実施）。
- (3) 表彰団体からは喜びの声を多く聞いており、各団体のSNSやHPなどで受賞について掲載頂いている。

今後の実施方法について

1 現状

(1) 表彰制度の効果

ア 表彰式や事例集発行により、メディア掲載のきっかけになっている。

イ 事例集により市民が市民活動を目的にする機会の創出ができている。

ウ 表彰団体の反応から活動意欲を高めることに寄与している。

(2) 表彰制度の課題

ア 事例集による市民活動の周知の効果が図れない。(検証が困難)

イ 制度上、活動自体に優劣があるかのような印象を与えててしまうほか、公益性の基準での審査が困難である。

2 今後について

(1) 制度

課題はあるが、一定の効果はあると考えられるため、第5回（令和5年度）までは現行の制度で実施したい。

しかし、回数を重ねるごとに応募事例が減っていくものと想定されるため、第6回（令和6年度）以降の継続については制度の見直しを含め検討する必要がある。

(2) 審査方法

「平塚市みんなのまちづくり事例表彰要領」では、推進委員会が選考を行うこととなっているため、引き続き同委員会にて選考をお願いしたい。

(3) スケジュール

現状（9月募集開始、11月選定、2月表彰）のスケジュールにおいて実施したい。

理由としては、委員による選定は、4月、7月、11月の推進委員会のいずれかで実施する必要があり、4月に選定する場合、前年度の2月に募集開始していかなければならず、困難である。

7月に選定する場合、5月募集開始のため4月の推進委員会で実施方法等を了承いただき開始する必要があり、急務となるため直近での変更は困難であるため。